

# 令和6年度第3回広島市立図書館協議会 会議要旨

日時	令和7年3月27日(木) 16時00分～17時10分		
場所	中央図書館3階 セミナー室		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	7名
出席者	委員：林委員、庄委員、岡田委員、河村委員、辰上委員、黒川委員、矢野委員、外村委員、前田委員 事務局：中谷市民局次長、木本生涯学習課長、長谷中央図書館長、下土井中央図書館副館長、佐藤中央図書館事業課長、田渕こども図書館長		

## 議事(会議要旨)

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 令和7年度図書館関係事業について

<説明>

資料1に沿って中央図書館副館長が説明

<質疑等>

(黒川委員)

学校図書館との連携について、前回の図書館協議会で、2中学校区で1人の学校の司書を置くという話があったが、その際に市立高等学校についての説明がなかったので、市立高等学校における学校司書の設置状況を教えていただきたい。

(生涯学習課長)

本日は教育委員会事務局の職員が出席しておらず、(手元の資料では)分からない。

確認の上、後日、個別に回答する。

(辰上委員)

資料1の1ページの「1 図書館資料等の収集・保存・提供」の図書購入費について教えていただきたい。令和6年度の「広島市の図書館(要覧)」を見ると、令和5年度の予算が9,614万1千円で、令和6年度予算が8,242万9千円となっている。今回頂いた資料では、令和7年度予算7,138万1千円となっており、2年前と比べて2,476万円も少なくなっている。減額の理由を教えてください。

(中央図書館館長)

まず新刊図書の購入費のうち、指定管理料で賄う図書費については御指摘のとおり減少している。この原因として、図書費というのは、毎年度の指定管理料の総枠が決まっておりその中で捻出していくが、昨今、光熱水費も含めて物件費が大変上昇している。今後の更なる上昇も見込み、予算上では、図書費を削減せざるを得なかったということがある。今後、物件費等の推移を見ていき、ある程度固まった場合には、指定管理料の繰越額などを含めて、図書費に回していくよう努めていく。

(辰上委員)

同じく資料1の1ページ目の「1 図書館資料等の収集・保存・提供」の中で、「中央図書館再

整備に伴う児童用資料等の収集」という項目があるが、これは中央図書館再整備後に設置することもコーナーの蔵書の購入費に当たるのか。そうであれば、幾らを見込んでいるのか。

(中央図書館副館長)

そうである。移転先の中央図書館で新たに、「こどもと青少年のエリア」の図書の購入費として、令和7年度は3,000万円を見込んでいる。

(辰上委員)

再整備に伴う資料購入費が図書館全体の資料費に含まれているということだが、そうなると中央図書館以外のこども図書館や各区の図書館の資料購入費が大幅に減ると考えるが、そのような認識でよいのか。

(中央図書館副館長)

先ほどの3,000万円の「こどもと青少年のエリア」の図書の購入費というのは、指定管理料とは別で予算措置をしている。

(辰上委員)

ではその3,000万円が上乗せということになるのか。

(中央図書館副館長)

指定管理料の図書購入費には上乗せということになる。

(辰上委員)

先ほどのお答えにもあったが、物件費が上がったため図書購入費を減額せざるを得ないということだった。各区の図書館やこども図書館に関してもどんどん減っていくということか。

(中央図書館副館長)

どんどんというわけではないが、令和7年度については令和6年度と比べると減るという形になる。

(辰上委員)

減額は令和7年度に限ってということになるか。

(中央図書館副館長)

そうである。今の指定期間が令和7年度までとなっており、令和8年度からまた新たな指定期間が始まる。それに向けて申請等をしていく形になるが、そのあたりを反映した形で申請をしていきたいと考えている。

(辰上委員)

資料1の「2 多様な図書館サービス等の提供」について教えていただきたい。令和4年度第4回広島市立図書館協議会の開催結果を検索すると、令和5年度の予算額が公開されていたので、それと対比させて話をする。令和6年度については金額の公開がされてなかったので、令和5年度と比較する。令和5年度の予算額が1億5,191万7千円、今回頂いた資料では、令和7年度の予算額が3億8,435万7千円と約3倍になっている。その中で、「ICTを活用した図書館サービスの推進等」という部分について、新しい事業で、図書館コンピュータシステムの構築、

図書館システムの運用、電子書籍の導入準備・運用等に当たると思うが、令和5年度の予算額が8,818万円、令和7年度の予算額が、3億2,034万2千円である。全体の金額もかなり増えてはいるが、ここが全体のおよそ8割の金額になっている。ほかのサービスが減額されているということなのか。また、新事業の内容と、この予算の根拠について教えていただきたい。

(中央図書館副館長)

まず、システムの更新の予算額について説明する。現行の図書館コンピュータシステムの契約期間が令和7年9月で満了となる。新システムの構築については、令和8年度に予定している中央図書館の再整備に合わせて進める必要がある。このため、現在のシステムの契約期間を、令和7年12月まで延長して、令和8年1月から新システムを稼働するように進めており、その更新費用として金額を計上している。令和5年度に計上しているのは毎年の維持管理経費だけであるが、今回は構築費用が入っているため金額的には、多くなっている。

2つ目の御質問だが、新しい事業の内容と予算額ということか。

(辰上委員)

新しいというか、資料1の「2 多様な図書館サービス等の提供」の中の全体の予算額を足してみると3億8,435万7千円、その中でこの新システムに関わると思われる費用が3億2,034万2千円で全体の約83%である。新システムの構築でお金がかかるということは分かるが、そのほかのものが減額されているのなら、何となく魅力のない図書館になっていってしまうのではないかと心配している。

(中央図書館副館長)

図書館コンピュータシステムの更新があるからほかの事業の予算を削っているということはない。事業について、しっかり予算をつけており、コンピュータシステムでお金が必要だからほかの事業を削って予算計上しているというものではない。

(辰上委員)

魅力のない図書館になってしまうのかと心配していたが、システムの更新が予定されているということが分かった。来年度はバランスのよい予算配分になることを期待している。

(林委員長)

資料1の中の新規事業の「被爆80周年記念事業」について、広島市の図書館の目玉商品のようなものだと思う。広島にゆかりのある文学者21名の資料の収集保存というのは既に継続しているが、広島市の図書館であるからこそ、こうしたところに力を入れているというような視点でこの新規事業について教えていただきたい。

(中央図書館事業課長)

被爆体験継承事業というのは、例年継続して取り組んでいるものである。令和7年度は、中央図書館では目録をつくるというものを予定している。「広島市立図書館所蔵被爆文献資料目録」(仮称)である。これまで企画展などで様々なテーマで、例えば被爆建物であるとか、被爆樹木、若い方の取組とか、いろいろな切り口で資料を紹介してきたので、そうしたものを目録という形でテーマごとにまとめて、様々な施設に配布し、平和学習に役立てていただくということを考えている。あわせて、企画展で実際に目録に掲載している資料を展示する。文学資料についても、様々な文学者が被爆をテーマに作品を発表しているので、その部分についても紹介するような企画展を考えている。

(庄副委員長)

80周年記念事業で製作される目録について、「広島市立図書館所蔵被爆文献資料目録」(仮称)ともう一つ、「子どもたちへ原爆を語り継ぐ本—総集版・2025—」とあるが、これも目録に近いものという理解でよいか。

(中央図書館事業課長)

そうである。

(庄副委員長)

目録冊子として配布していただくと学校等では使いやすいと思う。一方で、その中に何があるのかというのを、冊子を持っていない人が探せるような手段が提供されるのであれば、使いたい方もいると思うので教えてほしい。

(こども図書館長)

冊子をお持ちでない方が調べる方法としては、ホームページに掲載を予定しているのでそちらを見ていただくか、こども図書館には原爆関係の本を一つのコーナーにまとめて配架しているので、そうしたところで探していただければと考えている。

(庄副委員長)

今ホームページを拝見していたが、直接リンクがたくさん置いてあり、こういった形でデータとして公開されるのか、それともトピックスの中でPDFを掲載されるような形になるのか。要するに、「こういう本はないのか」と思った人が探すために、探せるような形での情報公開が行われるのかを教えていただきたい。

(こども図書館長)

ホームページにどのように掲載していくかということについては、固まり次第、またお知らせさせていただきたい。

(庄副委員長)

80周年ということで全国各地の方が注目される内容だと思う。「あの本が含まれている」とか「こういう本があるのだろうか」ということが探せるような、分かるような形で実現すると思う。

(中央図書館長)

おっしゃるとおり、この被爆80周年記念事業というのは、当然図書館だけではなく、広島市、文化財団全体でしっかりと取り組んでいこうということで、各方面とタッグを組み合わせながら行っていく大きな事業になると思っている。

そうした中で、もちろんこの事業に限らないが、しっかりと周知・広報することは、図書館にとっても大きな課題だと思っている。ホームページもそうだが、SNSも各種ある。今、QRコードさえ置いておけば大事なところにアクセスできるというものもある。また、本の検索をどのようにしたら楽になるかということもある。

そういったことを総合的に含め、よりよい広報の在り方を検討していきたいと思っている。委員の皆様には、「こういうところにこういう周知方法がある」ということがあれば、是非お知恵をお貸しいただければと思う。

(外村委員)

資料1の「2 多様な図書館サービス等の提供」で、新規事業として「原爆・平和を読み語り継ぐ事業」が挙げられているが、これは簡単な冊子状のものをお考えなのか、あるいはデータ、PDFという言葉もあったが、何かそういう形で配布をするのか、ネット上で流通するようになるのか、イメージがもしあれば教えていただきたい。

書籍でも、例えば全集もの、平和なので、例えばハンセン病文学全集など、いろいろな単行本がある。逐次刊行物は分けるべきであろうし、文学だったら初出誌と初版本を分ける必要があるだろうと思う。文学に限らず、広く音声媒体を含めたものや、創作ではなく事実を記載したノンフィクションといった分け方もあるし、参考文献もいろいろなものがあると思うが、どう扱うのか。どれくらい微細に事業としての目録を作成されるのか。原爆・平和であれば、例えば日清戦争の広島大本営だとかそういうものも視野に入ることかということがある。

あとはできるだけ、記録を羅列するだけではなく、これはこういう状況でつくられた文献であるとか、実際に検索する際、何について論評されているかといった、備考欄を充実させてほしい。その備考欄が詳細であれば、広く開かれた目録となるのではないかと思う。

(中央図書館事業課長)

媒体としては冊子を作成する。PDFといったデジタルのものについては、ホームページがシステム更新のタイミングで新しくなるため、新しくなったホームページに掲載することを考えている。

内容については、例えば「被爆建物」というテーマについて調べてみたいと思ったときに、基本となるような資料を集めることを考えている。外村委員のお話だと「参考図書」が最もイメージに近いと思う。文学作品や雑誌、いろいろなものがあるとは思いますが、まずこれを調べるのにはどの本を見ればいいのかというのを、ある程度絞った点数で、それぞれのテーマに対して資料を紹介するという形になるかと思う。

備考欄を充実させたほうがよいという御意見について、どの程度というのはあるが、ただ本の題名が載っているだけということではなく、基本中の基本というようなものについては、解説も併せて載せていこうと考えている。

全てを解説するには紙面の都合もあるため、絞った形になるかとは思いますが、そのように予定している。

(外村委員)

私はもともと呉にいたが、他県から見ると広島市も呉市も非常に近いので、一括りにされたりする。呉も空襲があったので、呉地域のしかるべきところとの連携といった、広島市だけに限らないような広がり、あるいはひもづけるというような展開を柔軟に考えたらよいのではないかと思う。

## (2) 図書館条例等の改正について

<説明>

資料2に沿って生涯学習課長が説明

<質疑等>

(黒川委員)

市議会で議論され決定していることなので手続については質問しないが、内容に関わる部分で、議会でどういった議論がされたのかを伺いたい。

特に被爆の資料等の収集は市だけでできるものでもないし、やはり市民の協力があってできることではないかと思う。この資料の扱いについて、仄聞するところでは、浅野文庫が別の所に移設されるという情報もあるが、このことに全く触れていなくて、あたかも中央図書館に移転するような条例になっている。どうして松原町という書き方になっているのか、他の候補地をなぜ書いてないのかという形式上の問題がある。

図書館として浅野文庫が存在していたわけで、今後、資料の収集等で充実していくという場合には、図書館機能を超えた、いわゆる博物館的な機能を求められているのではないかと思うが、議会ではどういった議論があり、市はどのように説明されたのか。

博物館になるとかなり体制が変わってくると思う。いわゆる司書が行う仕事とは別に、学芸員とかそういった機能もある。浅野文庫の機能がどのように継続されるのかが、この条例案では拝見できないので、そこをまずお聞きしたい。

(生涯学習課長)

浅野文庫資料については、エールエールA館に移転する中央図書館とは別に、現在の縮景園のすぐ隣に敷地を確保して、別の図書館を整備する予定にしている。

「浅野文庫等施設（仮称）」という、正式名称はまだ決まっていないが、それを整備するという事で、令和6年4月に「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」という計画を策定しており、そちらに概要は書かせていただいている。

令和11年度の開館予定で、現在設計を始めているというタイミングである。具体的にどのような形で条例上の位置付けをするかは、もう少し検討させていただき、供用開始に向けたタイミングで、また条例化等をしていくということになると思っている。

(黒川委員)

いわゆる指定管理という形になると思うが、それがよいかどうかという議論が必要だと思う。市の業務を指定管理で行うことは、地方自治法などで認められているが、図書館という機能、あるいは浅野図書館という機能は、どこの会社でもできるわけではないと思う。

図書館業務や歴史的な資料を収集するという事に特化した、いわゆる株式会社や財団法人といったものを市としては既に確保されているのか。リストのようなものがあるのか。

公募型の指定管理であろうと、非公募型であろうと、大事な資料を扱っていただける業者、あるいは団体でなければならないのではないかと。民間の業者で立派な方もいらっしゃると思うが、むしろ職員を育成するという事も含めて、市で直営のものとして行っていくという姿勢はないのか。この2点をお伺いしたい。

(生涯学習課長)

まず、指定管理者制度を適用するかどうかという話があると思う。先ほど紹介した「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」の中に、運営体制という項目があり、その中に「他の市立図書館と同様に指定管理者制度を活用します。」という位置付けをさせていただいている。市としては、指定管理者制度を活用することを考えている。

その上で、職員の配置、組織体制の方針については、課題があると思っているので、それぞれの役割を果たして施設全体として効率的・効果的な運営の実現が図れるように、引き続き検討していく。

現時点で事業者のリストがあるわけではないが、当然、現在の指定管理者である広島市文化財団での蓄積というものがある。それが一つあるかと思っている。

(黒川委員)

非公募で業者を選定するということか。

(生涯学習課長)

「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」にそこまで明記しているわけではない。

(黒川委員)

今からの計画をどのような理念で行うのか。先ほどもあったように、今年は被爆80周年ということもあり、これを契機にいろいろ行えばいいと思うが、例えば広島文学資料室の収集対象文学者21人という多い人数の資料の収集を、本当に指定管理の形の中でできるのか。当然市民の協力を得なければいけないと思うが、その体制は慎重にやっていかなければよい話にならないのではないか。

(生涯学習課長)

現在の中央図書館の中でも、広島文学資料室の収集対象文学者21名の資料の収集は継続的に取り組んできている。今後新しい施設ができるに当たって、現在の職員体制では不十分だと思っているので、充実の方向で検討しながら、令和11年度の供用開始に向けて準備を進めていきたい。

(前田委員)

二つ質問がある。一つ目は使用料について。多目的室ができて使用料などが決まっているが、商業活動に使う場合は、1.5倍になるということで、これは一般的な商業活動の利用スペースの相場に相当するような価格か。心配したのは、安く提供してしまうことになるのかなと思うが、いかがか。

(生涯学習課長)

多目的室の使用料は、近隣にある同様の民間施設の使用料を参考に設定している。民間の施設も、いろいろなグレード、金額設定があるが、それらの平均的な金額が多目的室の使用料の基になっている。この1.5倍の額は、商業利用の場合は本来目的と違う利用ということで、他の市の施設でも商業利用の場合は何倍かという設定をさせていただいており、それに合わせて設定したものである。

(前田委員)

そもそも、多目的室の使用料が民間（施設）に合わせてあるのか。

(生涯学習課長)

そうである。

(前田委員)

二つ目の質問。休館日が毎月の第2月曜日だけに減り、働き方改革が進む中で、職員の方の負担が増えるのではないかなと心配をしているが、何かうまく回せるような体制がなされているのか。

(生涯学習課長)

職員の負担のことは、移転整備に伴い開館日、開館時間が増える方向で市民サービスの充実を図っていくが、それに見合う職員数の増加、あるいはシフトの工夫などを行うことで対応してい

きたい。

(矢野委員)

前田委員の質問に関連して、日数と開館時間が増えるということだが、職員数の増加やシフトの工夫ということで話を伺ったが、正規の職員が増加するのか、それともパートタイムの人が増加するのか、どのような方向性か。

(生涯学習課長)

どのような雇用形態になるかというよりも、市としてお示しできるのは標準的な従事する人数である。それを実際に当てはめていきながら、人材の確保という難しい面もあるが、その辺りを具体的にどうしていくかはまだこれからになる。

(辰上委員)

これまで中央図書館は、公益財団法人広島市文化財団が指定管理者となっており、蓄積されたノウハウ等もある。指定管理期間が変わり公募を行うのであれば、民間企業が指定管理になることも考えられるのか。

(生涯学習課長)

「広島市立中央図書館等再整備基本計画」を令和5年1月に策定しているが、運営体制として、「引き続き公益財団法人広島市文化財団を指定管理者として取り扱うことができるよう、指定管理者制度を活用することとする。」と明記している。これを踏まえて対応していくことになる。

(林委員長)

報告いただいたが、もう決定していることで、あとはどのように運用できるのか、その可能性はどのように広がるのかだと思う。

それから、先ほど働き方改革の話もあったが、市民にとって使いやすい時間帯という形に対して、例えば、参考調査というか、レファレンスサービスを受けたいときに、この時間にはいないとなるのか。それとも、充実するということになるのか。

(中央図書館長)

開館時間を延ばすことも市民サービスの向上の一つではあるが、基幹図書館としての機能をしっかり果たしていくことが市民サービスの最たるものではないかと思う。例えば、基幹図書館、中枢館としては、レファレンスサービスなどが、柱となるものの一つである。

そうしたもののサービス低下がないよう、指定管理者としてはしっかりと進めていきたい。また、市民の皆様の多様なリクエストにお応えできるよう、職員の研修等に日々努めていく。

### (3) その他

<説明>

(生涯学習課長)

中央図書館等の移転整備に係る現状と今後のスケジュールについて報告する。

中央図書館等の移転整備については、現在、エールエールA館において内装等の整備工事を行っており、本年9月末に工事を完了する予定である。

一方、引っ越しに向けて、今月、図書の背幅等の計測やそれに基づく配架シミュレーションの実施、配架等詳細計画の策定、搬出、配架、調整、点検等、いわゆる引っ越しの業務に着手したところである。

引っ越しに当たっては、館内で様々な作業が生じるほか、管理上、図書等の貸出しを停止する必要がある。移転を円滑に行うためには、臨時休館を行う必要がある。

具体的な臨時休館期間については、令和7年度半ばからを想定しているが、図書館等の指定管理者や引っ越し業務の受注者等と調整を行い、決定する予定である。臨時休館期間は、図書館ホームページ等により周知する。

<質疑等>

(林委員長)

貸出停止期間が延びたときに、令和8年4月1日からきちんとできるようになるのか。

(生涯学習課長)

新しい図書館の供用開始日は、令和8年4月1日としている。実際に、一般の貸出しを開始するタイミングは、もう少し調整したいと思っており、若干の前後がある可能性はある。供用開始日である令和8年4月1日に向けて準備を進め、最終的にどのような形で、一般利用を始めるかということは引き続き調整する。

(辰上委員)

引っ越し後、現在の中央図書館は、どのように活用されるのか。

(生涯学習課長)

浅野文庫資料は、引き続き、この建物の中で管理をするため、管理上必要な体制、状況は引き続き残る。

そのため、浅野文庫等施設（仮称）ができて、浅野文庫資料を移すタイミングまで建物は残る。

(辰上委員)

こども図書館の再整備やこども文化科学館等の再整備も絡んでくると思うが、こども文化科学館のリニューアル期間中、中央図書館の建物を活用する計画はあるか。

(生涯学習課長)

引き続き検討しているが、こども図書館をリニューアルするときに、図書を一旦どこかに置かなければいけないなどの状態が生まれるので、中央図書館を使うことも含めて検討している。

#### (4) その他の発言

(黒川委員)

中央図書館の移転の問題は賛否両論ある。

もともとは費用の問題で、駅へ行った方が安いとなっていたが、実際には、お金を掛ける必要があり高くなっている。

現在地をどのように活用するのかという検証はすると言っていたが、現在地と新しい地は比較できない。例えば、開館時間も延ばしたため、条件は変わっている。駅前の方が良かったとの結論はもう出ない。なぜ、そのように検証できないようなことをされるのか非常に疑問である。

現在地と駅前の比較で、利用者が増えると言ったが、開館時間を増やすということを基にするのであれば、現在地でも開館時間を広げれば、利用者が増える。そういうことを検証できないような形で、広島市の行政が何か提案されるのは、疑問がある。

本当に、この計画が良かったかどうか検証できていない。

こども図書館も、こども文化科学館もそうである。計画を長期的に検証ができるような体制を

取ってもらいたいが、意見はあるか。

(生涯学習課長)

移転整備に伴い、サービスそのものも充実させていくことで、図書館を皆様にとって良いものにしていく。先ほど開館時間を延ばすことで検証が難しくなるという話があったが、トータルで施策として行っている。

(黒川委員)

お金を掛けて行えば、現在地で再整備できたのではないかと思う。これは、事前の準備をしなければいけないことである。場所を変えての問題ではなかった。検証できないような行政はしない方がよい。

(林委員長)

中央図書館の移転については、建物自体が危ないことが出発点である。そこを抜きに考えていくのは難しい。蔵書数も増えている、それを保管する場所、建物自体が危ない。

(生涯学習課長)

この建物の課題を踏まえつつ、どのような形で図書館サービスを皆様に届けていくのかを考えていく中で、今回の移転整備があり、様々なサービス・機能の充実を図っていくということを市として決めて、それを一つ一つであるが具体化している。検証という面では様々な要素が入り込むことにはなるが、全体のサービスの充実度を見ていただければと思う。

(庄副委員長)

過酷な1年とはなるが、サービス向上のためにも職員の精神・肉体に気を付けてほしい。

### 3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。